

奈良県告示第三百六十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成三十年二月二日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
今村 卓司	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 一―六二	外科（ぼうこう機能障害、直腸機能障害、小腸機能障害）	平成三十年 一月二十三 日
福井 真二	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 一―六二	泌尿器科（ぼうこう機能障害、直腸機能障害）	平成三十年 一月二十三 日
加藤 滋	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	消化器外科（ぼうこう機能障害、直腸機能障害、小腸機能障害）	平成三十年 一月二十三 日
門川 佳央	公益財団法人天理よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	消化器外科（ぼうこう機能障害、直腸機能障害、小腸機能障害）	平成三十年 一月二十三 日

待本 貴文	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	消化器外科（ ぼうこう機能 障害、直腸機 能障害、小腸 機能障害）	平成三十年 一月二十三 日
----------	----------------------	-----------------	---	---------------------